

## 1 債権者登録制度とは

貴社（貴店）が流山市と物品の売買契約や業務委託契約あるいは工事請負契約等を締結するときに備え、貴社（貴店）の住所、名称、代表者名、代金の振込先等をあらかじめ登録しておき、実際、契約が締結されたとき、その代金を支払うために必要な書類等をコンピュータにより作成し、事務処理の正確、迅速化を図ろうとするものです。

## 2 登録する際の注意事項

- (1) いったん登録されると、市からの支払いは登録した金融機関に振込処理します。したがって、この請求分はA銀行、この請求分はB銀行にといった振込先の指定は原則としてできません。一債権者につき、一口座です。
- (2) いったん登録されると、請求の都度提出していただいている口座振替払申出書（実際は債権者の方が請求書の余白に振込先等を記入している。）の提出が不要となります。
- (3) 振込先が債権者と異なるときは、代金受領に関する委任状を添付してください。
- (4) 住所、氏名、代表者名、振込先金融機関変更、統廃合等登録してある事項に変更が生じたときは、変更の申し出をしてください。記入の際には、変更事項だけでなく、すべての事項を記入して提出してください。
- (5) 変更又は廃止の申し出がない限り、次年度以降もこの申出書のとおり口座振替払等の手続きをします。
- (6) 代表者名欄は肩書も記入してください。
- (7) 債権者登録申出書は、担当課（取引のある課）を經由して2部提出してください。登録後1部を貴社（貴店）控えとしてご返却します。  
なお、郵送により申出される場合は、切手を貼った返信用封筒を同封して提出してください。
- (8) 用紙サイズは、A4でお願いします。

# 債権者登録申出書

下記のとおり申し出ます。

申出日	年 月 日
-----	-------

申出区分	1. 新規	2. 変更	3. 廃止
------	-------	-------	-------

※ 変更の申し出の方は変更理由に  
○印をしてください。  
※ フリガナは左詰めで書いてください。

債 権 者	郵便番号	-	電話番号		
	住所				
	法人 又は個人 氏名	フリガナ			
		漢字			
代表者 氏名 (職名及び氏名)	フリガナ				
	漢字				

※

変更日	年 月 日	
変更理由	1. 法人名	2. 代表者名・印
	3. 住所等	4. 金融機関名等

代表者印・個人印	法人印

振 替 先	金融機関コード	銀行 信用金庫 農協	支店コード	支店	預金種目	口座番号	
					1. 普通 2. 当座 3. 貯蓄		
	口座 義 座人	フリガナ					
		漢字					

受付印

担当課名	
------	--

登録番号	
------	--

# 債権者登録申出書

下記のとおり申し出ます。

申出日	年 月 日
-----	-------

申出区分	1. 新規	2. 変更	3. 廃止
------	-------	-------	-------

※ 変更の申し出の方は変更理由に  
○印をしてください。  
※ フリガナは左詰めで書いてください。

債 権 者	郵便番号	-	電話番号		
	住所				
	法人 又は個人 氏名	フリガナ			
		漢字			
代表者 氏名 (職名及び氏名)	フリガナ				
	漢字				

※

変更日	年 月 日	代表者印・個人印	法人印
変更理由	1. 法人名		
	2. 代表者名・印		
	3. 住所等		
	4. 金融機関名等		

振 替 先	金融機関コード	銀行 信用金庫 農協	支店コード	支店	預金種目	口座番号	
					1. 普通 2. 当座 3. 貯蓄		
	口座 義 座人	フリガナ					
		漢字					

受付印
-----

担当課名	
------	--

登録番号	
------	--